

地方創生に向けたSDG s の推進について

資料25

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2020年1月
内閣府地方創生推進室

SDG s 実施に関する国内基盤の整備と政府の具体的取組と今後の発信・展開

2015年

2016年5月

〔第1回会合〕SDG s 推進本部設置

総理を本部長，官房長官・外務大臣を副本部長，全閣僚を構成員とするSDG s 推進本部設置



12月

〔第2回会合〕『SDG s 実施指針』策定

2017年6月

〔第3回会合〕『ジャパンSDG s アワード』創設

12月

〔第4回会合〕『SDG s アクションプラン2018』決定，
第1回「ジャパンSDG s アワード」の実施

2018年6月

〔第5回会合〕『拡大版SDG s アクションプラン2018』決定

12月

〔第6回会合〕『SDG s アクションプラン2019』決定，
第2回「ジャパンSDG s アワード」の実施

2019年6月

〔第7回会合〕『拡大版SDG s アクションプラン2019』決定

12月

〔第8回会合〕『SDG s アクションプラン2020』決定

2020年以降

2030年までにSDG s を達成

これら取組・発信を通じて…

- ◆一層の普及・啓発活動を通じて，全国津々浦々までSDG s の認知度を上げる。
- ◆SDG s を具体的な行動に移す企業・地方を，政府の各種ツールを活用して後押し。
- ◆官民のベストプラクティスを通じて得られたSDG s 推進の理念・手法・技術を，国内外に積極展開。

SDG s が創出する市場・雇用を取り込みつつ，国内外のSDG s を同時に達成し，日本経済の持続的な成長につなげていく。

（参考）第8回SDG s 推進本部会合
安倍総理発言（抄）（令和元年12月20日）

「地方の未来なくして、日本の未来なし。

SDG s を原動力とした地方創生の旗を引き続き高く掲げ、地方経済を支える中小企業によるSDG s の取組を更に後押しし、SDG s の活力を全国津々浦々に行き渡らせることが大切です。」



SDGs 実施指針改定版（令和元年12月20日一部改訂）抜粋

5 今後の推進体制

（3）主なステークホルダーの役割

～（中略）～

コ 地方自治体

国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するためには、広く日本全国に SDGs を浸透させる必要がある。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、**一層の浸透・主流化**を図ることが期待される。現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている。

地方自治体は、SDGs 達成へ向けた取組をさらに加速化させるとともに、各地域の優良事例を国内外に一層積極的に発信、共有していくことが期待されている。具体的には、**「SDGs 日本モデル」宣言や「SDGs 全国フォーラム」**等のように、全国の地方自治体が自発的に SDGs を原動力とした地方創生を主導する旨の宣言等を行うとともに、国際的・全国的なイベントを開催する等により、海外や、全国又は地域ブロック、若しくは共通の地域課題解決を目指す地方自治体間等での連携がなされ、相互の取組の共有等により、より一層、SDGs 達成へ向けた取組が行われることが期待される。また、今後は、より多くの地方自治体において、更なる SDGs の浸透を目指し、多様なステークホルダーに対してアプローチすることが期待されている。

地方自治体においては、体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進すること、各種計画への反映として、様々な計画に SDGs の要素を反映すること、進捗を管理するガバナンス手法を確立すること、情報発信と成果の共有として、SDGs の取組を的確に測定すること、さらに、国内外を問わないステークホルダーとの連携を推進すること、ローカル指標の設定等を行うことが期待されている。また、地域レベルの官、民、マルチステークホルダー連携の枠組の構築等を通じて、官民連携による地域課題の解決を一層推進させることが期待されている。さらに、**「地方創生 SDGs 金融」**を通じた自律的好循環を形成するために、地域事業者等を対象にした**登録・認証制度の構築**等を目指すことが期待されている。

～（後略）～



『SDGsアクションプラン2020』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献。SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。
- 『SDGsアクションプラン2020』では、改定されたSDGs実施指針の下、今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、2020年に実施する政府の具体的な取組を盛り込んだ。
- 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を加速化していく。

I. ビジネスとイノベーション ～SDGsと連動する「Society 5.0」の推進～

ビジネス

- ▶ 企業経営へのSDGsの取り込み及びESG投資を後押し。
- ▶ 「Connected Industries」の推進
- ▶ 中小企業のSDGs取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。

科学技術イノベーション(STI)

- ▶ STI for SDGsロードマップ策定と、各国のロードマップ策定支援。
- ▶ STI for SDGsプラットフォームの構築。
- ▶ 研究開発成果の社会実装化促進。
- ▶ バイオ戦略の推進による持続可能な循環型社会の実現(バイオエコノミー)。
- ▶ スマート農林水産業の推進。
- ▶ 「Society5.0」を支えるICT分野の研究開発、AI、ビッグデータの活用。

II. SDGsを原動力とした地方創生、 強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

地方創生の推進

- ▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs国際フォーラムを通じた普及展開
- ▶ 「地方創生SDGs金融」を通じた「自律的好循環」の形成に向け、SDGsに取り組む地域事業者等の登録・認証制度等を推進

強靱なまちづくり

- ▶ 防災・減災、国土強靱化の推進、エネルギーインフラ強化やグリーンインフラの推進
- ▶ 質の高いインフラの推進

循環共生型社会の構築

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性の配慮
- ▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策の推進。
- ▶ 地域循環共生圏づくりの促進。
- ▶ 「パリ協定長期成長戦略」に基づく施策の実施。

III. SDGsの担い手としての 次世代・女性のエンパワメント

次世代・女性のエンパワメント

- ▶ 働き方改革の着実な実施
- ▶ あらゆる分野における女性の活躍推進
- ▶ ダイバーシティ・バリアフリーの推進
- ▶ 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。

「人づくり」の中核としての保健、教育

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツSDGsの推進。
- ▶ 新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進。
- ▶ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進
- ▶ 東京栄養サミット2020の開催、食育の推進。

国際社会 への展開

2020年に開催される、京都コンGRES(4月)、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(7月～9月)、アジア・太平洋水サミット(10月)、東京栄養サミット2020(時期調整中)等の機会も活用し、国際社会に日本のSDGsの取組を共有・展開していく。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生SDGsの位置づけ

第2期「総合戦略」 <第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子
育てに温かい社会の実
現に向かってしていると考
える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進
○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大
○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

○ 結婚・出産・子育ての支援
○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める
割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひととびとの活躍による地方創生の推進
○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数150団体
◆ 女性の就業率、82%等

新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSociety 5.0の推進

○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60%

◆ : KPIの項目、目標値及び目標年度（目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度）

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生SDGsの位置づけ

【横断的な目標2】

新しい時代の流れを力にする

○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

～（中略）～

- ・持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。このため、**SDGsを原動力とした地方創生を推進する**。

～（中略）～

- ・このため、地方創生に向けた日本のSDGsモデルを国内外に発信するとともに、引き続き、**SDGs未来都市の選定**や、経済・社会・環境の三側面が統合し、相乗効果と自律的好循環を生み出すモデル事業の形成への支援を行う。また、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーによる**官民連携プラットフォーム**の取組を一層活発化させるとともに、地域における資金の還流と再投資を生み出すため、地方公共団体による地域事業者等を対象にした登録・認証制度の展開、地域金融機関等に対する表彰制度、地域金融機関等と大学等との連携による産業シーズやイノベーションの創出や、様々なステークホルダーによる事業の取組に対する評価手法等の構築など、**金融面における地方創生SDGs**を推進する。

i. 地方創生SDGsの普及促進活動の展開

都市間ネットワークの形成を支援し、地方創生に向けた日本のSDGsモデルを国内外に発信するため、**国際的なフォーラムの開催や国際会議などの機会を活用する**。あわせて、地方公共団体へのより一層の普及展開活動を行うとともに、**地方公共団体によるSDGsの取組状況を調査するためアンケートを実施する**。

ii. 地方公共団体によるSDGs達成のためのモデル事例の形成

「環境未来都市」構想を引き続き推進するとともに、優れたSDGsの取組を提案する都市・地域を新しい時代の流れを踏まえ、引き続き**「SDGs未来都市」**として選定、その中で特に先導的な取組を**「自治体SDGsモデル事業」**として選定、資金的支援を行うとともに、既に選定した都市も含め、関係省庁により強力に支援し、モデル事例を形成する。

iii. 「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた民間参画の促進

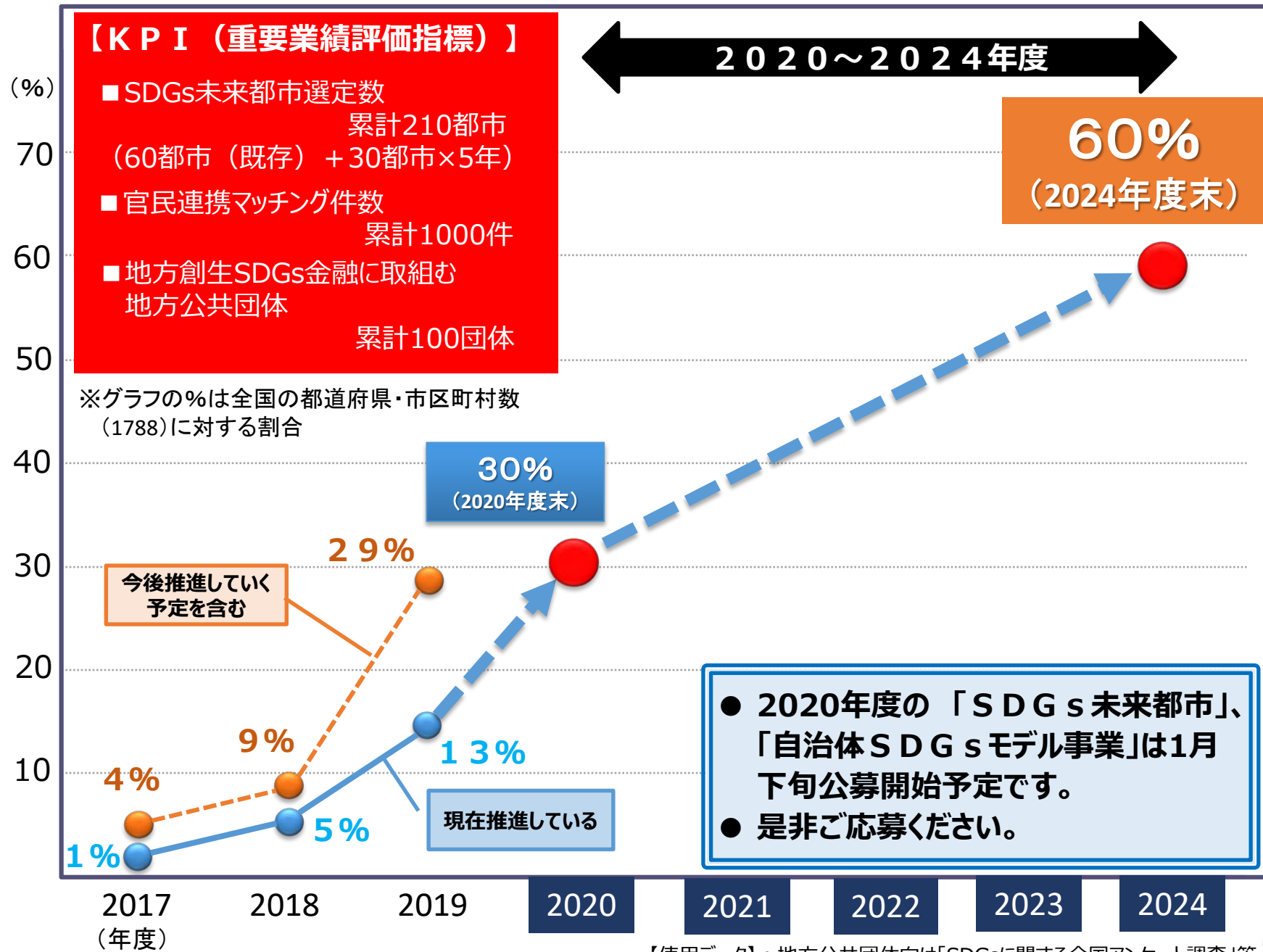
官民連携による地域課題の解決をより一層推進するため、全国各地の**地域レベルにおける官民連携を促進**するとともに、地方創生SDGsの達成に向けた**サステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）**の取組事例についても国内外への発信等を推進する。地方創生SDGsの達成に向けたサステナブル・ツーリズムの取組について、国連世界観光機関（UNWTO）等とも連携しながら先進事例を創出する。

iv. 地方創生SDGs金融の推進

地方創生SDGsに取り組む地域事業者とその取組に対して積極的に支援を行う地域金融機関を地方公共団体がつなぎ、地域における資金の還流と再投資を生み出し、全てのステークホルダーが関わる**「地方創生SDGs金融」を通じた自律的好循環の形成を目指す**。このため、地方創生SDGsに取り組む地域事業者等を対象にした**登録・認証制度の展開**、地域金融機関等に対する**表彰制度**や、様々なステークホルダーによる事業の取組に**対する評価手法等の構築**を目指す。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生SDGsのKPI

SDGsの達成に向けた取組を行っている地方公共団体の割合



地方創生SDGs官民連携プラットフォームについて

内閣府では、我が国におけるSDGsの国内実施の促進及びそれに資する「環境未来都市」構想を推進し、より一層の地方創生につなげることを目的に、地方自治体・地域経済に新たな付加価値を生み出す企業・専門性をもったNGO・NPO・大学・研究機関など、広範なステークホルダー間とのパートナーシップを深める官民連携の場として、平成30年8月31日に

地方創生SDGs官民連携プラットフォームを設置した。



SDGsの達成と持続可能なまちづくりによる地方創生の実現

官民連携による具体的プロジェクトの創出

プラットフォーム役員

会長：北橋 健治	北九州市長
副会長：中山 譲治	一般社団法人日本経済団体連合会 企業行動・SDGs委員長
幹事：村上 周三	一般財団法人建築環境・省エネルギー機構 理事長
幹事：蟹江 憲史	慶應義塾大学SFC研究所xSDG・ラボ 慶應義塾大学大学院政策メディア研究科教授
幹事：関 幸子	株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役
幹事：藺田 綾子	株式会社クレアン 代表取締役

活動内容

1. マッチング支援

研究会での情報交換、課題解決コミュニティの形成

2. 分科会開催

会員提案による分科会設置
課題解決に向けたプロジェクトの創出等

3. 普及促進活動

国際フォーラムの開催、展示会への出展
メールマガジン発信、プラットフォーム後援名義発出等

4. 地域レベルの官民連携促進

「SDGs地域レベルの官民連携見える化」調査の実施
地域レベルで実施されているSDGs達成に向けた官民連携の取組を支援

プラットフォーム会員数（令和元年11月30日時点）

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム会員数は**1089団体**

【会員内訳】

- 1号会員（地方公共団体）・・・**423**団体
- 2号会員（関係省庁）・・・**13**団体
- 3号会員（民間企業等）・・・**653**団体

マッチングシートを通じた個別マッチング支援

●実施方法

- 自治体等会員が達成したいゴール、解決したい課題を「**自治体リクエストシート**」として提示し、それに対して企業等会員が「**民間提案シート**」を提出する。
- 「自治体リクエストシート」及び「民間提案シート」をもとにマッチングを実施

●自治体リクエストシート提出自治体（12都市、14件）

神奈川県平塚市、長野県東御市、
岐阜県揖斐川町、京都府京都市、
大阪府茨木市、大阪府富田林市、
大阪府阪南市（2件）、奈良県
三郷町、岡山県真庭市、高知県
土佐町、愛媛県松山市（2件）
鹿児島県大崎町

自治体リクエストシート（一部）
は内閣府HPにて公表



SDGs地域レベルの官民連携見える化調査

●調査対象

- 以下の①から③すべてに該当する取組事例を調査する。
 - ①組織又は取組の名称に、「SDGs」を掲げている官民連携による取組
 - ②一号会員（地方自治体）が主導又は積極的に関与する取組
 - ③継続的にSDGsの達成に取り組んでいる活動
- ※区分（Ⅰ.会議体、Ⅱ.登録・認証制度、Ⅲ.拠点の設置、Ⅳ.協定締結、Ⅴ.その他）

●調査結果

計**22**自治体
35事例の提出

- Ⅰ.会議体・・・8事例
- Ⅱ.登録・認証制度・・・6事例
- Ⅲ.拠点の設置・・・4事例
- Ⅳ.協定締結・・・14事例
- Ⅴ.その他・・・7事例

今後も引き続き調査を実施予定

取組名（〇〇プラットフォーム、〇〇登録制度等）	
取組タイプ ・会議体 ・登録制度 等	設立時期 〇〇
取組内容 〇〇	会員数 〇〇名
取組イメージ 〇〇	関連するゴール 〇〇
関連URL 〇〇	連絡スケジュール 〇〇

地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環形成の全体像

SDGsを原動力とした地方創生に取り組む企業・事業の拡大

地域課題の発掘
見える化の推進

地域牽引企業、GNT(グローバルニッチトップ)発展

- ・地域雇用 ・域外資金獲得
- ・ソーシャルビジネス・ソーシャルベンチャー 等

ビジネス本業での地方活性化取組推進

- ・ICT活用公共サービス ・ドローン宅配・AI、IoT活用
- ・グリーンインフラ・建築・ヘルスケア(保険)、信託 等

Society5.0の地域実装



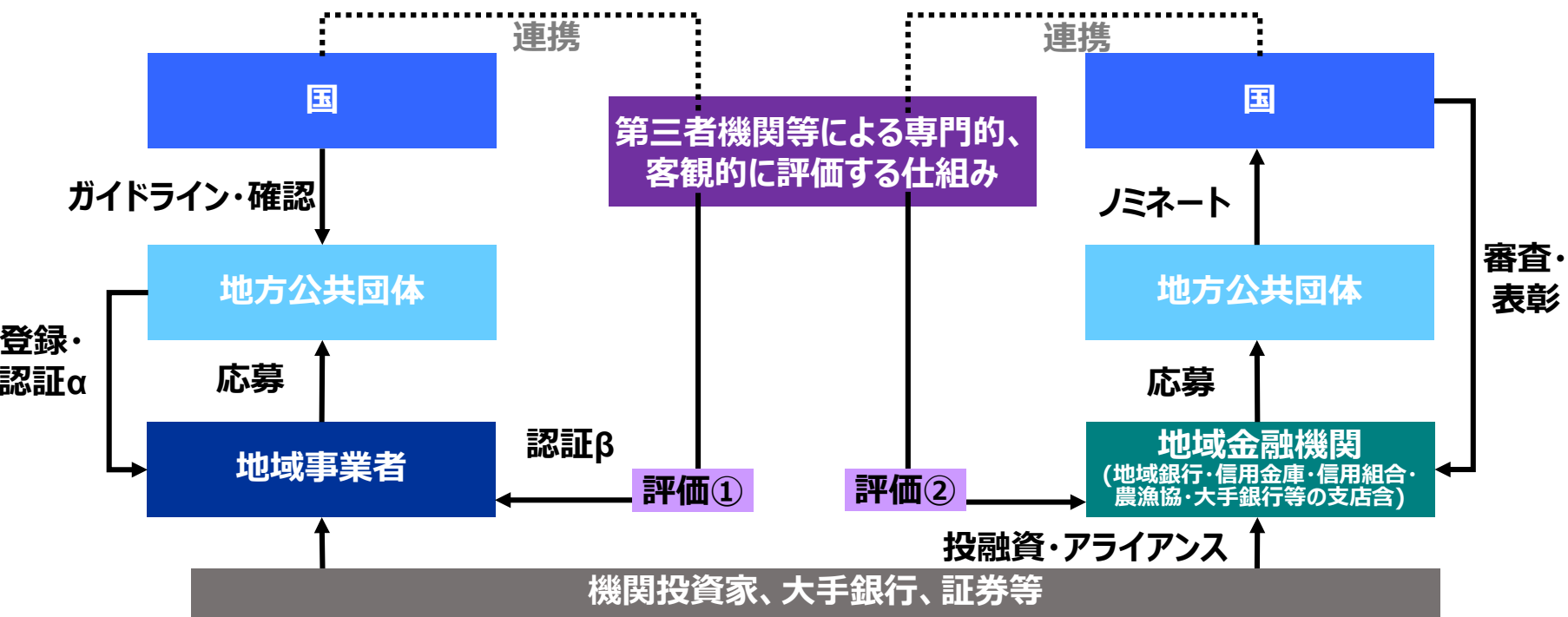
地方創生SDGs取組達成度評価に基づく地方創生SDGs金融フレームワーク【概要】

検討領域①: 登録・認証制度

- 地域事業者が地方公共団体に応募し、登録・認証αを付与
- 国はガイドライン等を提供
- 国が登録・認証を行う場合は、検討領域③で検討する
- その際、第三者機関等による専門的、客観的に評価する仕組みが考えられる

検討領域②: 金融表彰制度等

- 地域金融機関が、地方公共団体に応募し、確認の上、国へノミネート
- 国は審査の上、表彰
- その際、第三者機関等による専門的、客観的に評価する仕組みが考えられる



検討領域③: 地方創生SDGs取組達成度評価手法検討

- 評価①: 地域事業者を第三者機関等による専門的、客観的に評価の上、認証βを付与
- 評価②: 地域金融機関を第三者機関等が専門的、客観的に評価の上、表彰へ活用